

# 庁議の概要

開催日 平成 28 年 7 月 5 日（火）

## ◎項 目

### 1 各部署等の今週の動きについて【各部署等】

## ◎内 容

### 1 各部署等の今週の動きについて【各部署等】

総務部が取りまとめた各部署等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部署による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

#### ○ 時間外勤務の縮減について

（総務部）

総務部イントラの行政管理課のホームページに過去 3 年間の知事部局の所属ごとの年度別職員 1 人当たりの時間外勤務時間数を掲載した。知事部局全体の傾向は、平成 27 年度は平成 26 年度と比較して 0.9%減少しているが、平成 26 年度は大きな災害があり、平成 25 年度と比較すると 13.6%増加しており、高止まりしているのではないかと考えている。

各部長には課長会等で情報共有していただき、時間外勤務のさらなる縮減に向けた取り組みを検討してほしい。特に 7 月から 9 月は夏期休暇期間なので、この期間に集中した取り組みをお願いする。

#### ○ 土佐茶の振興について

（農業振興部）

県内のお茶の消費額は全国最低水準である一方、県内産のお茶のシェアはまだまだ伸び代があるため、地産外商の推進と合わせて、地産地消にも力を入れて取り組んでいきたい。

お茶は特に夏場に消費が落ちる傾向にあるので、新たな飲み方を提案することで消費の拡大につなげようとしている。今年のテーマは「水出し茶」でいきたい。

県内の幾つかのメーカーが水出し用の商品を作っている。ティーバッグに入れた茶葉を水に入れてそのまま冷やしていただければ飲めるお茶である。

6 月から 7 月いっぱいまで、県内の量販店で PR 活動を行い、250 店舗で飲み方の提案を実施する。ぜひこの機会に手に取っていただけて飲んでいただきたい。

#### ○ 熊本地震の義援金について

（会計管理局）

4 月 19 日から始めた受付期間について、被害が甚大なこと、復旧復興に時間がかかること、大雨の被害の発生もあることなどを考慮し、6 月 30 日から 9 月 30 日まで延長す

ることにしたので、引き続き協力をよろしく願います。

## ○ 知事からの話

(知事)

時間外勤務をもう一段縮減していくことは非常に大事なことだ。仕事において、どんどん進化している面と、昔は大事だったが、今はあまり大事ではない面もあるだろう。新陳代謝をしっかり図っていくことが非常に大事だ。

もうあまり効果はないと思う仕事については思い切ってやめることが非常に大事だと思っている。予算編成期にその点をお願いしたが、年度途中の執行段階においてもその点、メリハリをしっかりつけていくことをぜひお願いしたい。

特に取りまとめ担当部局においては、ペーパーワークの削減なども工夫をしていただきたい。以前はPDCAサイクルを回す際に「Plan・Do・Check・Action」の「Do」を確保することが大事な時期があり、そのためのペーパーワークがあったが、いまや実行するのは当たり前だと県庁文化として十分以上に根づいていると思う。そういうことを考えれば、そのペーパーワークでもってその部分を担保することはあまり必要なく、結果を見れば「Check・Action」の部分で対応できるものもあるのかもしれない。よろしく願います。